



トマト de 健康フェスティバル開催！ 詳しくは、5ページへ

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症に関して・・・2～4
- 国保税納税通知書を7月に郵送・・・12
- トマト de 健康フェスティバル・・・5
- まちかど掲示板・・・・・・・・・・21
- 市長施政方針・・・・・・・・・・6～11
- お知らせコーナー・・・・・・・・・・22～35

発行 ■東海市役所 (〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地) 毎月1日・15日 編集 ■広報課

まちの話題

ふるさと再生プロジェクト

加木屋緑地（成長の森ゾーン）で、トンボやホタル、アサギマダラなどの身近な生き物に親しみながら「ふるさとの自然」を再生し、次世代に引き継いでいく活動として、ふるさと再生プロジェクトが行われました。

今回は自然観察の先生などからヘイケボタルや植物の説明があり、子どもから大人まで熱心に耳を傾けていました。また、フジバカマやススキなどの秋の七草の植栽や、昆虫や植物を観察し、日没後にはヘイケボタルの観察もしました。

**太田川駅東歩道
ランの道づくり植栽会**

太田川駅東歩道で、市の特産のランに親しむ機会として、シランやガーデンシンビジウム約1,350株をグループに分かれて植栽しました。植栽されたランは来年5月頃開花予定で、歩道を美しく彩ります。

選挙出前講座

東海商業高校で新有権者となる高校3年生に対して、選挙出前講座が行われました。選挙の意義や投票方法の説明後、投票立会人などを配置した実際の投票所を再現した模擬投票を体験しました。

東海市生活情報アプリ「東海なび」

イベント情報からごみの収集日まで、東海市の生活情報をお届けします！

iOS Android

新型コロナウイルス 感染症対策の紹介

県では、一人ひとりに合わせた対策をサポートするためLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」による情報提供を行なっています。

今年で7回目の「トマトde健康フェスティバル」が開催されます。イベントでは市内の対象飲食店やスイーツ店で、トマトを使った健康オリジナルメニューを購入してスタンプを集めると、とまていーぬのオリジナル傘がもらえます。色は、色で、表紙に登場している東海商業高校の生徒たちが手に持っています。

夏バテに効果があると言われているトマトは夏に欠かせない野菜です。トマトを食べて暑い夏を乗り越えましょう。

編集雑誌記

■**集団接種会場（しあわせ村・市役所）における暴風警報・暴風雷警報・特別警報発令時の対応**

接種日当日、午前7時の時点で警報が発令されている場合、午前の接種は中止、午前11時の時点で発令されている場合、午後の接種は中止とします。なお、振替日については調整でき次第、お知らせします。

———— **高齢者施設などに従事されている方に先行して接種券を発送します** ————

高齢者施設などに従事されている方に、先行して接種券を発送します。市内の施設などに従事されている方は、施設ごとに取りまとめをする場合がありますので、その場合は申請が不要です。

●**対象者**

① 高齢者などが入所・居住する社会福祉施設など（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入居・居住する障害者施設・救護施設など）において、利用者に直接接する職員の方。高齢者施設などの範囲は次のとおり

- ・介護保険施設・居住系介護サービス・老人福祉法による施設・高齢者住まい法による住宅
- ・生活保護法による保護施設・障害者総合支援法による障害者支援施設など
- ・そのほか、社会福祉法による施設 ※詳しくは、市ホームページワクチン特設サイトへ

② 居宅サービス事業所及び訪問系サービス事業所などにおいて、利用者に直接接する職員の方。対象となる具体的なサービス例は、市ホームページワクチン特設サイトへ

③ 消防職員、保育士、幼稚園教諭、教職員、幼児保育施設・教育施設の職員、放課後児童クラブ職員など

④ 次の国家資格を持ち、日々の施術をとおして患者と直接接する方

- ・柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師

● **申請期間** 7月1日（木）～9日（金）

● **申請方法** 市ホームページの申請フォームから申請していただくか、申請用紙（規定用紙）に必要事項を記入して郵送（〒476—0003 荒尾町西廻間2番地の1）またはFAX（052—602—0390）でしあわせ村健康推進課へ

なお、申請後に所属する施設などへ確認をする場合があります。

● **接種券発送時期** 申請受付後、手続が終了次第、随時発送

———— **職域などで接種を受ける方へ** ————

職域接種では、接種券が届いていなくても接種が可能ですので、接種券の申請は不要です。後日、市から接種券が届いたら、所属する職域の指示に従い提出してください。

国が運営する自衛隊大規模接種センターなどで接種を希望する方は個別に接種券を発送しますので、コールセンターへお問い合わせください。

なお、接種券が届いてもご自身が対象となる年齢の予約がはじまるまでは、本市が実施している集団接種及び個別接種を予約することや、接種を受けることはできません。

———— **問合せ先** ————

いずれも詳しくは、市のワクチン特設サイト（2ページのQRコード）をご覧ください。コールセンター〔電話0120—123—912（フリーダイヤル）または052—601—6555・午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）〕へ。
※市役所及びしあわせ村では、ワクチン接種の予約や問い合わせへの対応ができませんのでご了承ください。

———— **～みんなで乗り越える・感染対策を徹底しましょう～** ————

感染者を増やさず、大切な家族・大切な友人を守るためにも、市民の方々一人ひとりの感染対策が大切です。「新しい生活様式に基づいた行動の変容」「マスクの着用、手洗い、消毒、換気などの感染防止策」について今一度、気を付けていただくようお願いします。

———— **ワクチン接種について** ————

■ **65歳以上の方へ**

接種はお済みですか。接種予約を随時受け付けていますので、希望される方は早めに接種予約をお願いします。



市のワクチン特設サイト

■ **基礎疾患がある方へ**

◎6月30日以降も申請を受け付けています

昭和32年4月2日以降生まれで基礎疾患がある方に、先行して接種券を発送します。対象となる方は事前に接種券の発行を申請してください。

● **申請方法**

申請用紙（規定用紙）に必要事項を記入し、郵送（〒476—0003 荒尾町西廻間2番地の1）、FAX（052—602—0390）または直接しあわせ村健康推進課へ

なお、規定用紙は申請先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます。

■ **予約開始日時**

会場	予約開始日時	注意事項	
集団接種	65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）	随時受け付けています	1回目の予約確定後、続けて2回目も必ず予約をしてください（1回目から3～6週間の間隔を空けて）
	基礎疾患がある方	7月6日（火）午前9時～	
	63～64歳の方（昭和32年4月2日～34年4月1日に生まれた方）	7月13日（火）午前9時～	
個別接種	60～62歳の方（昭和34年4月2日～37年4月1日に生まれた方）	7月20日（火）午前9時～	1回目のみ予約してください〔2回目は接種日（1回目）の3週間後の同一医療機関の同時刻が自動的に予約されます〕
	65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）	随時受け付けています〔富木島診療所の受付は7月5日（月）午前9時～〕	
	基礎疾患がある方	7月6日（火）午前9時～	
個別接種	63～64歳の方（昭和32年4月2日～34年4月1日に生まれた方）	7月13日（火）午前9時～	
	60～62歳の方（昭和34年4月2日～37年4月1日に生まれた方）	7月20日（火）午前9時～	

※富木島診療所が個別接種できる医療機関に加わります。

※医療機関での予約はできません。以下の方法で予約してください。

■ **予約方法**

電話での予約は大変混み合うことが予想されます。接種券番号などの予約に必要な情報があれば、代理の方でもインターネットでの申し込みができます。できる限り、インターネットでの申し込みにご協力ください。

◎インターネットでの申し込み（予約方法の動画は、市ホームページのワクチン特設サイトへ）

① 予約サイト（アドレス <https://v-yoyaku.jp/232220-tokai>・右のQRコード）へ

② 接種券番号（接種券に記載の10桁の数字）とパスワード（誕生日）でログインし、メールアドレスを登録する



▲予約サイト

③ 氏名、電話番号などを入力した上で、希望の会場・日時を選択し予約をする

※集団接種会場を予約する場合…1回目と2回目のどちらも予約してください

※個別接種会場を予約する場合…1回目のみ予約してください。2回目は自動的に予約されます

◎電話での申し込み（電話が大変つながりにくくなることがあります。あらかじめご了承ください。）

コールセンター 0120—123—912（フリーダイヤル）

052—601—6555 ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）

接種会場には駐車場がありますが、数に限りがありますので、接種者及び施設利用者とはできるだけ公共交通機関でお越しください。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険税（保険料）減免

国民健康保険及び後期高齢者医療加入者で、次の要件を満たす方は、保険税（保険料）が減免になります。

●対象者

◎全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

◎一部減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次のすべてに該当する方

- ① 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた本年の収入のいずれかが、2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - ② 2年の所得の合計額が1千万円以下であること
 - ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の2年の所得の合計額が400万円以下であること
- なお、減免額は、2年の主たる生計維持者の所得の合計額などに応じて計算されます。

●対象期間

3年4月1日～4年3月31日に納期限（年金天引きの場合は年金の支払日）が設定されている保険税（保険料）

申請方法など詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に感染した（発熱などの症状があり感染が疑われる場合を含む）ことによる療養などにより、給与などの全部または一部を受けられなくなった方もしくは事業所得を得ることができなくなった方に、傷病手当金を支給します。適用期間が次のとおり6月30日から延長されます。

●適用期間

◎東海市国民健康保険の方

2年4月1日～3年9月30日（木）

◎後期高齢者医療の方

2年1月1日～3年9月30日（木）

申請方法など詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

6月15日から市役所の組織・機構が変わりました

■健康推進課に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置

今後、64歳以下のワクチン接種対象者約7万人の接種を円滑かつ迅速に実施するため、しあわせ村健康推進課内に新型コロナウイルスワクチン接種の企画立案・総合調整などを行う新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置しました。

詳しくは、市役所企画政策課（3階）へ。



「トマトを、おいしく、楽しく健康に！」をテーマに、トマトを使ったオリジナルメニューが市内の飲食店・スイーツ店に期間限定で登場します。この期間にしか味わうことができないトマトメニューをぜひ、お楽しみください。

●とき
7月1日（木）～8月31日（火）「メニューの提供期間・食数は店舗によって異なります」

●記念品
●オリジナル傘
対象の飲食店・スイーツ店（市ホームページまたは公共施設などで配布しているチラシを確認してください）でスタン

プを合計4つ集めてください。対象メニューの料金が千円以上の飲食店では2つ、千円未満の飲食店では1つスタンプをもらえます。飲食店で合計3つ、スイーツ店で1つスタンプを集めた方にとまていーぬのイラストが入ったオリジナル傘をプレゼント（数に限りあり）

●ダブルチャンス
スタンプを集め記念品と交換した方のうち、アンケートにご協力いただいた方が応募できます。抽選で5人にトマトジュース1年分、50人にカゴメ製品詰め合わせセット（2千500円相当）をプレゼント

●記念品交換期間
7月1日（木）～9月10日（金）「記念品がなくなり次第、交換を終了」

●記念品交換場所
しあわせ村、観光物産プラザ、商工センター（開館時間や休館日は各施設によって異なります）
詳しくは、各参加店舗や公共施設などで配布しているチラシをご覧ください。しあわせ村健康推進課へ。

夏は冷たい抹茶をいかがですか

しあわせ村茶室「嚶鳴庵」では、毎年好評の夏季限定冷抹茶サイビスをはじめます。なお、温かい抹茶も用意しています。

●とき

7月1日（木）～9月30日（木）午前10時～午後3時45分〔月曜日（月曜日が休日にあたる場合は火曜日）を除く〕

●料金

350円（茶菓子付き）

詳しくは、嚶鳴庵（電話052-601-0005）へ。

ご注意ください 消毒用アルコールの 取り扱い



新型コロナウイルス感染症の流行により、手指の消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールを取り扱う際は次の点にご注意ください。

- ・火気の近くで使用しないこと
- ・密閉した室内で、多量の噴霧、多量の詰め替えなどを行わないこと

※消毒用アルコールから可燃性蒸気が発生し、滞留する恐れがあります

- ・直射日光が当たる場所や、高温となる場所に、設置・保管をしないこと
- ・容器に詰め替えて使用の際は、容器に消毒用アルコールである旨や、火気厳禁などの注意事項を記載すること

なお、消毒用アルコールは消防法で定める危険物に該当する場合があります。危険物に該当する消毒用アルコールは、貯蔵・取り扱いの量に応じて、消防法や市火災予防条例の規定が適用されることがあります。詳しくは、消防本部予防課へ。

市長施政方針



6月15日に開催された第2回東海市議会定例会で市長が演説した「令和3年度施政方針」をご紹介します。全文は市ホームページで掲載していますので、ご覧ください。

■市政運営の基本姿勢

本市では、令和という新しい時代の幕開けとともに、市制50周年の記念すべき年を迎えることができ、次の50年先を見据え、さらなる飛躍に向けた、新たなステージへの第一歩を歩みはじめたところです。これまでの本市のまちづくりを振り返りますと、先人の方々のためまぬ努力のおかげで、大きく発展してきました。全国平均よりも高い出生率を維持し、人口も市制施行当時の7万9千人程から本年4月時点で11万5千人程に増加しており、元気で活力あふれる都市として、全国的にも高い評価をいただいていることは、大きな自信となるものです。

これまで築き上げてきたまちづくりの歩みを止めることなく、「継承 そしてさらなる発展へ」、未来に向けて「強く」「しなやかに」そして誇れる市へ発展させていきます。

また、本市では、まちづくりにおいて、いち早く市民参画の仕組みを取り入れ、市民の皆様と手を携え、協働と共創によるまちづくりを進めてきました。現在の第6次総合計画においても、多くのまちづくり指標や成果指標で改善が図られ、目指すまちの姿の実現に向けて、着実に歩みを進めているところです。今後も、市民の総意を反映したまちづくりを推進していくとともに、私自身「まち

3年度の主な施策

■3年度の予算規模について
一般会計は、48億5千926万6千円で、前年度の予算に比べて8.7%の増、全会計の総額では、75億415万6千円で、4.7%の増になります。

①まち・ひと・しごと

目下の最大の懸案事項の新型コロナウイルス感染症から市民を守り、大きな打撃を受けた市民生活・地域経済を回復させ、再び活力を取り戻せるよう、市独自の支援策を講じていきます。

●現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、不安を抱えながら出産された子育て家庭を支援し、子どもたちの未来を守るため、出生児一人当たり10万円の市独自の特別定額給付金の給付

に、生きる力、学ぶ力、ふるさとを愛する心を育む教育環境を整備していきます。

●現在、国により進められているGIGAスクール構想を着実に進展させていくため、本市においても、今年度から全小中学校に一人1台の情報端末を配備したところです。これからの新しい教育様式として求められるICTを活用した学校教育のデジタル化を推進していくためには、教える側の先生方が、ICT機器を熟知し、有効な活用方法や指導方法を習得し、子どもたちの創造性を育み、より理解が深まるような学習活動を展開していかなければなりません。

先生方が、いち早くICT機器を活用した学習活動に取り組めるよう、ICT支援員を6人に増員し、授業や研修などにおいて、必要な支援を行なっていきます。

また、新たに設置されるICT教育推進委員会において、有識者にも参加いただきながら、ICT教育の実施状況や、今後のICT教育の推進方針などについて検討していきます。

●子どもたちの姉妹都市との交流も継続していきます。沖縄体験学習については、子どもたちがさまざまな戦争遺跡を訪れることも

を、今年度も引き続き実施していきます。

●コロナ禍で特に大きな打撃を受けている市内の飲食店や、疲弊した市内事業所を支援するため、コロナ禍収束後を見越して、素早く地域経済の回復や市民生活の活力につながるため、市独自のキャッシュレス決済ポイント還元の実施や、地域振興券の発行については、現在、実施に向けて調整していますが、市民が必要とする支援を、適切な時期に、確実に届けることができるよう新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。

●新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、現在、最も有効な手段はワクチン接種です。本市においても、4月26日から高齢者向けのワクチン接種をはじめ、7月未までに接種が終わるよう市内医療機関などの協力も得ながら進めています。まずは、重篤化のリスクが高い高齢者から、その後、接種を希望するすべての市民が、迅速にワクチン接種が受けられるよう、国や県とも連携を深めながら、さらなる体制強化を図り、万全の態勢で取り組んでいきます。



に、直に沖縄の大自然に触れることで、平和や自然について考えることができる大変貴重な機会です。子どもたちのさらなる成長を促す場として継続していきます。

●昨年度、避難所の環境整備の一環として設置方法を検討していましたが、中学校の屋内運動場への空調機の設置については、国の補助制度なども考慮し、プロパンガス方式を導入することとし、災害時だけでなく、授業や学校行事、部活動でも活用できるよう整備していきます。

本年度は、先行して導入する名和中学校及び横須賀中学校の2校分の実施設計を行なっていきます。

また、家族の感染などにより、家庭での生活支援が必要な方に対しては、緊急時生活支援チームによる健康観察や日常生活の支援を継続していきます。

●防災・減災対策では、近年、全国的に見ても地震や台風などによる自然災害が数多く発生して

先に5月の補正予算でお願いしました高齢者向けの集団接種会場へのタクシー送迎のように、一人でも多くの市民の方が、できるだけ早くワクチンを接種できるように、できる対策は躊躇なく実行していくという強い覚悟を持って、今後も、接種率向上に努めていきます。

●現在の市内の感染状況をみると、3度目の緊急事態宣言下であり、まだまだ予断を許さない状況です。少しでも早く元どおりの平穏な日常生活を取り戻すためには、今後も徹底した感染対策を継続していく必要があります。特に、集団感染が危惧されます学校や保育所、介護・福祉施設などにおいて感染者が発生した場合には、濃厚接触者以外の方でも感染の可能性が疑われる場合、PCR検査を実施し、感染拡大防止と同時に、感染の不安を取り除き、安心した生活が送れるように対応していきます。

また、家族の感染などにより、家庭での生活支援が必要な方に対しては、緊急時生活支援チームによる健康観察や日常生活の支援を継続していきます。

●防災・減災対策では、近年、全国的に見ても地震や台風などによる自然災害が数多く発生して

②人を育む

本市の未来を担う子どもたち

り、各地に甚大な被害をもたらしています。特に最近では、これらの災害は、激甚化・頻発化しており、台風や大雨による風水害、南海トラフ地震から市民の生命・暮らし・財産を守るため、防災・減災対策を講じ、災害に強いまちづくりを進める必要があります。昨年度末に本市における大規模災害発生時のリスク・マネジメントの指針となります「東海市地域強靱化計画」を改定しました。改定された強靱化計画では、本市の地域特性や災害リスクについて整理した上で、強靱化施策の推進方針を定めており、具体的な施策内容や進捗状況を把握するための重要業績指標(KPI)を定めたアクションプランもあわせて策定しています。今後は、このプランに基づき、ハード・ソフト一体となった市の強靱化を推進していきます。

●浸水対策として、昨年度、実施設計を行いました加木屋町木之下地区の雨水貯留施設については、3年度・4年度の2箇年の継続費を設定し、整備をしていきます。

●近年の急速なデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による「新しい生活様式」への対応など、社会情勢の変化は、子どもたちの生活にも多大な影響を与え、不登校になる子どもの課題は、複雑化・多様化してきています。これらの課題を解決していくためには、学校現場だけでなく、福祉部局も含め、専門家とも協力しながら、学校内外の関係機関が一体となって取り組んでいかなければなりません。昨年度から配置していますスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー、心の相談員などとの連携を強化し、児童・生徒の不安や悩みを解消するための相談体制を充実させていきます。そして、不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに寄り添い、社会的な自立を目指して、子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

●これからのまちづくりを考える上で、次代を担う子どもたちが、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思える心を育てることが重要です。子どもたちには、郷土の偉人「細井平洲先生」の教えにあるように、自ら学んだことを実践し、生活に活かしていけるよう教

育環境を整備し、平洲先生について学び、その教えをしつかりと継承していくことで、ふるさとを愛する心を育てていきます。

③暮らしを支援する

結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援を拡充していきます。

●本市では、全国に先駆けて不妊治療費の助成、第3子の保育料無料化、妊産婦総合相談窓口や子育て相談窓口の開設など、妊娠期間から子育て期に向けて切れ目のない支援を行ってきました。しかしながら、近年の共働き世帯の増加や核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに関する不安や悩みを身近な地域の中で相談する機会も少なくなり、孤立する子育て家庭が増えてきている現状があります。子どもたちが元気で健やかに育つためには、子どもを育てる家庭を地域とともに支えていくことが重要です。孤立する家庭や育児不安になる家庭に寄り添い、安心して子どもを産み育てることができるよう、コミュニティを中心とした地域づくりとも連携を図りな



がら、地域で子どもを育む環境づくりを進めていきます。

●本市では、待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者の参入を積極的に進めてきましたが、引き続き小規模保育所や認定こども園を整備する民間事業者への補助を継続し、市独自で補助額の上乗せをしています。不妊治療費の助成制度については、国や県に準じて、所得制限の撤廃などにより対象者を拡大していきます。

●安心して子どもを産み、育てることができるとして、次代を担う子どもたちが幸せに健やかに育つ社会の実現を目指していきます。

●高齢者の健康づくり・生きがいづくりですが、人生100年時代を迎え、誰もが健康で生きがいをもち、いきいきと安心して暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指していきます。そのためには、高齢者がいつまでも元気で自立し

④まちをつくる

リニアインパクトを最大限に活かしたまちづくりを進めていきます。

5月に全線開通しました名古屋第2環状自動車道により伊勢湾岸自動車道を含め中京圏の高規格道路ネットワークはより強化され、本市の広域的な交通ポテンシャルはさらに高まってきました。2027年のリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開通による「東京まで1時間のまち」として県内有数の立地特性・立地ポテンシャルを活かしたまちづくりを進めていくことで、新たな企業進出、雇用の創出、居住人口の増加、交流人口

の拡大などによる地域経済の活性化を図っていきます。

●本市の高速道路網の結節点になります西知多道路の整備については、慢性的な交通渋滞の緩和、災害時の輸送路の確保など、さまざまな交通需要に対応でき、本市にとっても地域活性化の起爆剤と成り得るものです。中部国際空港の2本目の滑走路の整備とあわせて、中部国際空港からリニア名古屋駅へつながる西知多道路の早期整備の実現に向けて、県や関係市町、産業界などの関係者と一体となって取り組んでいきます。

●西知多道路に関連して新設予定の大田インターチェンジの整備にあわせて周辺道路の整備も進めていきます。本年度は、大田インターチェンジにつながる部分の太田川駅前通り線の地質調査や路線測量、道路詳細設計などを実施します。隣接する太田川駅西土地地区画整理事業では、5月から工事をはじめ、事業も本格化して進められました。4年度の仮換地指定に向けて、用途地域の変更、地区計画の策定のための都市計画図書を作成し、土地地区画整理組合に対する支援として補助金や交付金により、事業の進捗を図っていきます。



▶イメージパース図(新駅周辺)

の商業者を中心に、この太田川駅西土地地区画整理事業の区域を含めた新しい中心街の活性化や恒常的なにぎわいを民間主導で行なっていくため「東海市エリアプラッツフォーラム」が設立され、将来的なにぎわいの創出、あるべきまちな姿を示す「新中心街未来ビジョン」が策定される予定です。市としても、このエリアプラッツフォーラムの活動を支援し、新しい中心街の将来像を提示し、民間主体のにぎわいの創出や事業を展開していくことで、さらなる都市機能の増進、地域経済の活性化を推進していきます。

●加木屋地区で整備している名鉄河和線の新駅については、5年度

の開業を目指して、鉄道事業者による鉄道高架工事が進められており、この秋頃には仮線への切替が行われる予定です。公立西知多総合病院へのアクセス通路工事などの周辺整備とあわせて事業の進捗を図っていきます。隣接する加木屋中部土地地区画整理事業については、3月に事業計画決定され、包括支援業務委託により民間事業者の豊富な経験とノウハウを活用し、事業を推進していきます。この土地地区画整理事業や新駅整備、加木屋社山地区で進められていた民間事業者による大規模な宅地開発をあわせまして、良好な住環境の創出、鉄道駅を中心とした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指していきます。

●本市の特色の一つとして、市内に二つの大学が立地しており、これらの大学と包括連携協定を結び、連携してまちづくりに関する調査・研究、地域課題の解決などに取り組んでまいりました。今後、まちづくりの貴重なパートナーとして連携を深めていきます。

●これからのまちづくりにおいて重要な課題として、民間活力の導入については、これまでも企業立地交付金や次世代産業立地補助金などを活用して、新たな企業の

進出や再投資による商業の活性化を図ってきました。今後も、積極的に民間投資を喚起できるように、土地地区画整理事業などの都市基盤や都市計画の変更などにより、民間が進出しやすい環境を整えることで、産業の振興を図り、活力あふれるまちづくりを進めていきます。

⑤つなぐ

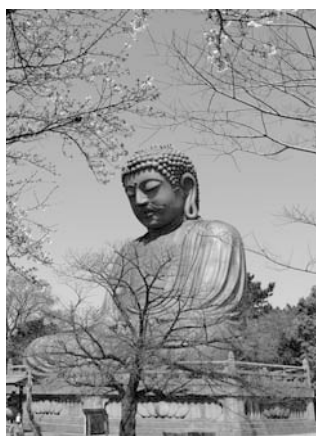
地域競争力のある観光ブランドを確立し、交流人口の拡大によるにぎわいを創出します。

本市の魅力を広く発信し、観光による交流人口を増やしていくためには、市内にある地域資源や社会資源に磨きをかけ、観光のシンボルとして効果的に活用することで、認知度を高めるとともに公共施設などを有機的に連携させ、市内の観光の間口を広げ、複数の観光資源を点から線に、そして面へと拡充していかねばなりません。工場夜景を活かしたクルーズ船の運航など、本市の持つ希少性を活かして観光需要の呼び水として、一過性のブームではない観光のシンボルを創出していくことが重要です。

(次ページに続く)

●市内外から親しまれています。楽園大仏について、この2月に市の文化財として指定しましたが、今後ますます文化財的価値や観光資源として磨きをかけるため、さまざまなイベントを実施していきます。文化財調査を行なった専門家による講演会や、市学芸員による現地説明会、親子で楽しめる文化財めぐりを開催し、幅広い世代への普及啓発を図っていきます。

また、外国人観光客向けに4か国語に対応した啓発用パンフレットや案内看板を設置し、今後増加が予想されますインバウンド需要に対応していきます。



学いただき、意見交換を行うことで、本市の観光資源のブラッシュアップやインバウンドの増加につなげていきます。

●老朽化が著しい大仏境内地につながる階段部分については、公園整備に向けて測量や地質調査などの基本設計を行います。

液・炭酸ガス栽培で収穫したトマトを活用したイベントの開催や、キッチンカーによる市内のイベントでのPR、トマトなどの施設野菜の試験栽培研究するための施設野菜栽培用のパイプハウスを整備していきます。



●横須賀地区のまちづくりに関連して昨年11月に「和の大家」である建築家・隈研吾さんをお招きして「横須賀文化の香るまちづくり講演会」を開催しました。この講演会を通じて歴史や伝統文化を継承した横須賀地区のポテンシャルの高さを評価いただいたことで、地元のみならず、文化センターのリニューアルにおいても、施設に求める機能として、横須賀地区ににぎわいを創出する「新しいまちづくりの拠点」としての役割が必要になってきました。機能、外観双方からの「施設そのものの発信力」が重要になり、これまでの一部改築によるリニューアルではなく、全館建替により整備していくことで、横須賀文化の発信拠点として、地域特性を備えた学びと地域の観光促進につながるような施設のあり方を検討していきます。本年度は、引き続き隈研吾さんにもお手伝いいただきながら

額給付金の給付の際にも明らかにしたように「行政運営のデジタル化の遅れ」が全国的な課題となっています。国においては、3年9月にはデジタル庁の設置が予定されており、自治体の情報システムの標準化・共通化などをはじめとする「デジタル・ガバメントの構築」に向けた取組が急ピッチで進められています。

●本市においても、この流れに乗り遅れることのないよう、本年4月からデジタル推進課を新設し、まずは、デジタル・ガバメントの推進に向けた基本方針などについて検討し、国の取組とも連携を図りながら、市役所に行かなくてもスマートフォン一つで各種の手続ができる行政手続のオンライン化の導入や、AIやRPAの積極的な活用による市民サービスの向上や業務の効率化を進めていきます。

●地域づくりですが、これまで「協働、共創のまちづくり」を基本に、市民とともに手を携えながら、まちづくり、地域づくりを進めてきました。しかしながら、近年の少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化や価値観の変化などにより、市民ニーズは複雑化・多様化しており、さまざまな

地域課題に対して、持続可能な地域社会を構築していくためには、行政だけでなく地域の力がますます重要になります。多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対して柔軟かつ適切に対応できるようにしていくためには、コミュニティを中心とした新たな地域運営体制を構築していくことが必要です。みんなで支えあえる地域社会を築いていくため、身近な問題や課題を地域が主体となって考え、解決に向けて取り組むことで、地域全体で支えあえる新しい地域づくりを目指していきます。

●今年度は、コミュニティとの話し合いを進めながら、新たな地域運営体制のモデル事業に取り組みるよう準備を進めていきます。

●新たな地域づくりの拠点施設として整備していく予定の(仮称)緑陽コミュニティセンターについては、本年度、実施設計を行い、5年度の開館に向けて、施設の運営方法などについて、緑陽コミュニティとの協議を進めていきます。

⑦ 住み続けられるまちづくり

SDGsの理念をまちづくりに

SDGsの理念をまちづくりに

活かしていきます。

●本市の最上位計画であります第6次総合計画の計画期間は、5年度までで、6年度からスタートする第7次総合計画の策定に向けては、世界基準の目標であるSDGsの考え方を取り入れていきます。これまでの「協働・共創によるまちづくり」を進めていくとともに、SDGsの5つの主要原則である「普遍性」「包摂性」「参画性」「統合性」「透明性と説明責任」の考えを取り入れ、「持続可能性」の観点で新しい将来都市像、まちづくりのビジョンを描いていくことを考えています。今年度から次期総合計画の策定に向けての準備を進めていきますが、市民アンケートや、将来のまちづくりを支える若い世代の大学生や子育て世代、市内にお住まいの外国人の方々と将来都市像や目指すべき姿などについて、話し合う場を持ち、幅広く市民の声を集約し、市民の意識や考え方を把握し、より多くの市民の意見を反映した計画を策定していきます。

●昨年10月に、国において「2050年カーボンニュートラルの実現」が宣言され、脱炭素社会を目指すことが表明されています。本

⑥ 新たな生活をつくる

新たな日常に対応したまちづくりを進めていきます。

近年のAIやIoTなどの革新技術による産業構造の変化やSDGsによる価値観の転換など、私達を取り巻く社会構造や雇用環境は大きな変化の時を迎えています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、いわゆる「三密」を避けるなどの「新しい生活様式」への対応も必要になってきました。

●昨年度実施しました国の特別定



市においても、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。本年度、市としての地球温暖化対策の実行計画を策定します。まずは、この計画に基づき、市自らカーボンニュートラル実現に向けた行動を実践していくことで、事業者や市民も一体となった脱炭素社会の実現に向けた機運を盛り上げていくとともに、特に本市に多く立地している大規模な製造事業者や市民が自ら実践できる対策に対する効果的な支援方法について、検討していきます。

■結び

公約として掲げました7つの政策を中心に、これからのまちづくり、次の50年先を見据え、未来に向けた取組と施政の所信を申し述べてきました。鈴木前市長が進めてきましたまちづくりを継承し、そしてさらなる発展へ「強く」「しなやかな」そして誇れる東海市に発展させていきます。

市役所全体が一つのチームとして一丸となり、市民や企業の皆様とも力をあわせまして、夢と希望にあふれるまちに向かって、全力傾注していきます。

議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

7月中旬に郵送します

国民健康保険税納税通知書

国民健康保険税（国保税）は、加入者の皆さんが安心して医療を受けるための国民健康保険を支える大切な財源です。必ず納期限内に納付するように心がけてください。

なお、国保税は、納付忘れのない口座振替が便利です。口座振替を希望される方は、市役所国保課（1階）、市役所収納課（1階）または指定の金融機関で手続をお願いします。

●国保税の納税者は世帯主

国保税は、世帯ごとにまとめて世帯主が納付します。世帯主が国保加入者でない場合でも、世帯内に加入者がいれば、国保税納付の義務は世帯主にあるため、通知書は世帯主宛てに送られます。

●年金からの天引き（特別徴収）

国民健康保険に加入している世帯の全員が65歳以上75歳未満で、世帯主が年額18万円以上の年金を受給し、かつ国保世帯主の介護保険料と国保税の合計金額が年金支給額の2分の1を超えない場合、

特別徴収の対象になります。

◎前年度から引き続き年金特別徴収の方

4月・6月・8月は、以前と同じ額が天引きされます。10月以降は、新たに算定した額が天引きされます。

◎新たに年金特別徴収に該当する方（今年度65歳になる方など）

1期から3期分まで（7月から9月まで）を納付書などで納付いただき、10月、12月、4年2月分の年金から残りの国保税が天引きされます。

今後、新たに特別徴収の対象になる方は、原則口座振替の引継ぎはされず、年金からの天引きになります。

引き続き、口座振替を希望される場合は、手続が必要になります。口座振替への切り替えには、時間がかかる場合がありますので、早めに手続をお願いします。

詳しくは、国保課へ。

行政改革を進めています

市では、市民が豊かさや暮らしやすさを実感できる質の高いサービスを円滑に提供していくための「質の改革」の実現を目指し、積極的に行政改革を進めています。

2年度は「質の高い市民サービスの提供」「市民とのパートナーシップの構築」「行政資源の最適化の推進」の3つの視点から、14項目の調査・検討を行いました。

■主な実施項目

- ① 質の高い市民サービスの提供
 - ・消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施
 - ・公表制度の導入に伴い、ホームページにより市民へ周知しました。また、査察計画の見直しを行い、22件の検査を実施しました。
- ② 市民とのパートナーシップの構築
 - ・中心市街地における民間事業者などの連携事業の推進
 - ・民間事業者との会議を開催して情報共有や今後の活動に

ついて協議を行い、第2期中心市街地活性化基本計画を終了しました。

また、中心市街地の関係団体などによる中心市街地活性化を目的とした民間主導のプラットフォーム（東海市中心市街地活性化エリアプラットフォーム）が設立され、引き続き中心市街地活性化に向けた取組などを検討しています。

③ 行政資源の最適化の推進

下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制などのあり方についての検討
下水道事業の打ち切り決算及び公営企業会計の適用を行いました。また、水道窓口業務、開閉栓業務、検針業務などの料金業務に関する5年間の包括委託契約を元年12月に締結し、2年4月から委託を開始しました。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。市役所企画政策課（3階）へ。

国民年金

免除制度のご案内



国民年金保険料の納付は、20歳から始まります。

老齢基礎年金を受け取るためには、60歳までに10年以上保険料を納めた期間（免除期間・厚生年金加入期間などを含む）が必要です。10年に満たない場合は、年金が支給されない場合がありますので、ご注意ください。

■保険料の納付に お困りのときは ご相談を

あなたの年金の権利を守る免除及び猶予制度があります。

●申請免除制度

失業や所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な方は、申請免除制度があります。

免除には、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の4段階の免除があります。審査は、申請する本人だけでなく、配偶者、世帯主の前年中の所得も対象に

なります。免除期間は、7月から翌年6月までです。申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請ができます。ただし、既に納付済みの期間は対象外です。

●納付猶予制度

50歳未満の本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により、納付猶予が受けられます。期間は、申請免除制度と同じく、7月から翌年6月までです。申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請ができます。ただし、既に納付済みの期間は対象外です。

●学生納付特例制度

所得が128万円以下の学生は、申請により納付猶予が受けられます。

期間は、毎年4月から翌年3月までです。申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請ができます。

ただし、既に納付済みの期間は対象外です。

●産前産後免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から申請ができます。

■必要書類

◎共通書類

- ・ 手続に来庁される方の本人確認書類
- ・ 免除申請などをされる対象者の方の年金手帳またはマイナンバーがわかるもの

◎失業などを理由にするとき

- ・ 雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給者資格証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書、総合支援資金貸付制度の貸付を受けた場合は「貸付決定通知書」及び申請したときの添付書類のいずれか（いずれもコピー可）

◎事業の廃止（廃業）または休止を理由にするとき

- ・ 履歴事項全部証明書または閉鎖事項全部証明書、保健所への廃止届出書の控え（受付印のあるものに限る）、税務署などへの異動届出書、個人事業の開業業

等届出書または事業廃止届出書の写し（受付印のあるものに限る）、そのほか、公的機関が交付する証明書などであって失業の事実が確認できる書類（事業の廃止（廃業）または休止の年月日及び事実が記載された書類）

◎学生納付特例の申請の場合

- ・ 在籍期間の確認ができる学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書
- ・ なお、会社などを退職して学生になった方は、次のいずれかの添付が必要です。
- ・ 雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給者資格証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書、総合支援資金貸付制度の貸付を受けた場合は「貸付決定通知書」及び申請したときの添付書類のいずれか（いずれもコピー可）

◎産前産後免除の申請の場合

- ・ 母子手帳
- ・ 審査の状況によっては、追加書類が必要になる場合があります。
- ・ 詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

後期高齢者の皆さんへ

後期高齢者医療制度のお知らせです

■被保険者証（保険証）を更新します

現在お持ちの後期高齢者医療制度の保険証（オレンジ色）の有効期限は7月31日（土）です。8月1日（日）から使用していただく保険証（緑色）は7月中旬から下旬に郵送します。保険証は簡易書留（転送不可）郵便で郵送しますので、受け取るときに押印または署名が必要です。

配達時に不在の場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便受けに入りますので、お知らせの記載内容に従ってお受け取りください。

施設入所及び入院などで保険証の受け取りができなかった場合で、住所地以外に郵送を希望する場合は、市役所国保課（1階）で送付先変更の申請をしてください。

なお、郵便局への「転居届」では、転送されませんのでご注意ください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）、限度額適用認定証（限度額証）を更新します

後期高齢者医療制度では、市民税非課税世帯の方、現役並み所得Ⅰ・Ⅱ（※）の方に対してそれぞれ減額証、限度額証を交付しています。

現在お持ちの減額証、限度額証の有効期限は7月31日（土）ですが、引き続き対象になる方には、8月1日（日）から使用していただく減額証、限度額証を7月下旬に郵送します。

また、非課税世帯の方で今回新たに対象になる予定の方には、6月下旬に申請書を郵送しましたので、必要な方は提出してください。

保険証、減額証及び限度額証は有効期限を過ぎると使用できません。8月1日（日）以降は、必ず新しい保険証などを医療機関に提示してください。

なお、期限の切れたオレンジ色の保険証、減額証及び限度額証は、8月1日（日）以降に国保課、しあわせ村または文化センターへ返却していただく

か、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄していただくようお願いいたします。

※現役並み所得Ⅰ…同一世帯に市民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方

※現役並み所得Ⅱ…同一世帯に市民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の方

■3年度の保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」及び「後期高齢者医療保険料納入通知書」を郵送します。

●納付方法

・特別徴収（年金からの天引きにより納付）
決定された年間保険料額から仮徴収分（4月、6月、8月）を差し引いた額を10月、12月、2月の3期に分けて納付します。

・普通徴収（納付書や口座振替により納付）
年間保険料は8期（7月から4年2月）に分けて納付します。また、普通徴収分を7月に一括で納付（前納）することもできます。

なお、2年6月以降に後期高齢者医療に加入された方などは、7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収になる場合があります。

詳しくは、国保課へ。

■後期高齢者医療コールセンターのご案内

県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合などについては、コールセンターへお問い合わせください。

●とき

7月12日（月）～8月31日（火）。時間は午前8時45分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を含む）

●電話番号

0570—011558（ご利用には通話料がかかります）

65歳以上の皆さんへ 介護保険制度の お知らせです

介護保険制度は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を、社会全体で支え合うための社会保障制度です。40歳～64歳の方は、国民健康保険税や職場の医療保険料とあわせて納付しますが、65歳以上の方は、知多北部広域連合に納付することになります。今回は、65歳以上の方の介護保険料についてお知らせします。

■介護保険料の額

保険料基準額（年額6万6千396円）を基準にして、前年所得などに基づき所得段階別に保険料を決定します。

■介護保険料の賦課

介護保険料の賦課期日は毎年4月1日です。その後、新たに被保険者資格を取得した方は、資格を取得した月（65歳以上で新たに市民となった方は、市民となった日の属する月、4月2日以降に65歳以上に到達する方は誕生日の前日の属する月）から保険料の賦課がはじまります。

■介護保険料の納付

介護保険料の納付には、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書や口座振替による納付）があり、年6回に分けて保険料を納付します。特別徴収の方は、すでに4月・6月の年金から介護保険料の天引き（仮徴収）をしています。8月の年金についても仮徴収しますが、10月以降の年金で、仮徴収した保険料と確定した介護保険料との差額を天引き（本徴収）して調整します。

65歳以上の普通徴収の方は、便利で安心な口座振替制度をご利用ください。口座振替を希望される方は、利用する口座の通帳及び通帳印を持参して、銀行窓口、知多北部広域連合、しあわせ村高齢者支援課または市役所福祉・介護保険関係窓口（1階）へ。

■コンビニでの支払いも可能

バーコード付きの納付書については、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。なお、納付書記載の「コンビニエンスストア使用期限」を過ぎた納付書及びバーコードが印字されていない納付書については、コンビニエンスストアでの

取扱いができませんのでご注意ください。

■負担割合証

サービスを利用する際にかかった費用のうち、自己負担分（所得金額などに応じて1～3割）をお支払いいただきます。要介護・要支援認定を受けている方全員に負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を郵送しますので、サービスを利用される方は、ケアマネージャー及びサービス事業者へ提示してください。

■高額介護（予防）サービス費の申請

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合算）し、上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

■利用者負担の減額・免除

下の表の項目すべてに該当する方（生活保護受給者を除く）は、利用者負担の減額・免除を受けることができます。知多北部広域連合または高齢者支援課に申請書を提出してください。

利用者負担の減額・免除

減額・免除の要件	保険料の取得段階	減額・免除割合	
① 世帯の年間合計収入が98万円（世帯員2人の場合は32万円加算した額、以後世帯員が1人増える毎に32万円加算した額）以下の方（年金なども含む） ② 市町村民税の課税者に扶養されていない方（同一生計者を含む） ③ 世帯の預貯金額の合計が350万円（世帯員2人の場合は100万円加算した額、以後世帯員が1人増える毎に100万円加算した額）以下の方 ④ 介護保険料を滞納していない方	第1段階	4分の3	
	第2段階		2分の1
	第3段階		

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主たる生計維持者の減収や、災害などで保険料の納付が困難な方は、減免制度が利用できる場合があります。詳しくは、知多北部広域連合事業課（電話052-689-2261）または高齢者支援課へ。

食べきり・使いきりに ご協力ください



皆さんは「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことで、日本は多くの食べ物を輸入しながら年間約600万tの食品ロスを生み出しています。

食品ロスを無くし、おトクに環境保全に取り組んでみましょう。

◎買い過ぎないようにしよう

安売りで買い過ぎて、使いきれずに捨てていませんか。

食材は計画的に使いきれ的分だけ購入するようにしましょう。

◎消費期限と賞味期限の違いを知ろう

消費期限は「食べても安全な期限」なので、期限を超えたものは食べない方が安全です。

しかし、賞味期限は「おいしく食べられる期限」であり、期限が切れてもすぐに食べられなくなるわけではありません。切れてもすぐに捨てず、もったいないという気持ちを大切に早めに食べきりましょう。

◎食べきろう

料理は作りすぎず、食べきれぬ量を作るようにしましょう。

また、外食の際も食べきれぬ量だけ注文するようにしましょう。

このほかにも、「とうかい3R」ホームページのトップページ「暮らしの中の3R」にて紹介していますので参考にしてください。

詳しくは、清掃センターへ。

★ 明るい選学啓発ポスター ★

●対象者

小中学生・高校生

●応募規定

描画材料は自由。大きさは画用紙の四ツ切(54cm×38cm)、八ツ切(38cm×27cm)またはそれに準ずる大きさ

●賞

・特選、会長賞、委員長賞…いずれも小中学生及び高校生で各1点

・入選…小中学生及び高校生で各3点

・佳作…小中学生及び高校生で各9点

●申し込み

作品の裏面右下に愛知県・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、9月3日(金)までに直接、市選挙管理委員会(1階)へ

なお、入賞作品の一部は県の2次審査を受けます。

また、著作権は市に帰属し、作品は自由に利用させていただきます。

詳しくは、申込先へ。

お寄せください 農産物直売所情報



市ホームページにて農産物直売所の情報を紹介しています。

ぜひ、情報をお寄せください。

●情報掲載できる方

市内で農産物直売所を開設している農業者

●情報提供の方法

7月30日(金)までに申込書(規定用紙)に必要事項を記入し、メール(アドレス noumu@city.tokai.lg.jp)で市役所農務課(5階)へ。規定用紙は市ホームページからダウンロードして使用できます

なお、メールを使用できない方は農務課までご相談ください。

●ホームページ公開日

8月中旬(予定)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。農務課へ。



募集します 介護保険 地域密着型 サービス事業所の 開設希望者

4年度に介護保険地域密着型サービス事業所(認知症対応型共同生活介護)の開設を希望する事業者を募集します。

●募集要項

7月1日(木)からしあわせ村高齢者支援課での配布または市ホームページに掲載

●申し込み

7月12日(月)~30日(金)に事前予約の上、応募書類を添えてしあわせ村高齢者支援課へ
詳しくは、申込先へ。

募集します 冊子「ごみと資源の出し方」の広告

3年度に作成する冊子「ごみと資源の出し方」に掲載する広告を募集しています。会社や団体の広報手段として、全世帯に配布する冊子に掲載してみませんか。

●作成予定部数

54,900部

●配布予定期間

10月~(2年間)

●掲載場所

冊子「ごみと資源の出し方」の最終ページの前ページ(5枠・場所の指定不可)

●掲載料

1枠5万円

●申し込み

7月30日(金)までに広告掲載申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送(〒476-0003 荒尾町奥山10-48)で清掃センターへ。画像は別途データで申込先へ送付してください
詳しくは、申込先へ。

知北平和公園組合では、墓地使用者を次のとおり募集します。

- 募集区画数
4.0㎡墓地：19区画
3.2㎡墓地：32区画
- 永代使用料
4.0㎡墓地：60万円
3.2㎡墓地：48万円
- 維持管理費
いずれも3千300円(年額・1年未満でも1年とみなします)
- 対象者
次の条件をすべて満たす方
・3年1月1日以前から引き続き本市、大府市、東浦町のいずれかに住所を有している方
・現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯
- 申し込み
7月12日(月)~21日(水)

午前9時~午後5時に、申請書(規定用紙)に必要事項を記入し、本人または家族の方が規定用紙1通、申請者の属する世帯全員の住民票の写し(全記載で3か月以内のもの)1通を持参して、知北平和公園組合へ(土・日曜日の受付可)。墓地募集案内書と規定用紙は、申込先または市役所生活環境課(5階)で配布します

なお、申し込みできるのは、1世帯につき1区画で、区画の指定はできません。

- 抽選日時
7月30日(金)午前9時~
- 抽選場所
知北平和公園組合管理事務所

詳しくは、申込先(電話0562-4815511)へ。



使用者を募集します 知北霊園墓地 (2次募集)

7月は 社会を明るくする 運動強調月間

この運動は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

東海市実施委員会では7月4日(日)に街頭啓発を市内6箇所で行います。

また、市内の小中学生のポスター、書道作品を芸術劇場に展示します。

詳しくは、東海市実施委員会(東海市社会福祉協議会内・電話 052-689-1605)へ。

**旧規格消火器は
12月31日までに交換が必要**

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物などで、平成23年1月1日の規格改正により型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは12月31日(金)までです。

4年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められません。

なお、製造から10年を経過した消火器に対する「耐圧性能点検」を実施している消火器であっても、旧規格消火器であれば交換が必要です。計画的な交換・リサイクルをお願いします。

また、家庭で任意で設置している消火器には交換義務はありませんが、有効期間内での交換を推奨します。

詳しくは、消防本部予防課へ。



町内会・自治会に参加しませんか

町内会・自治会は、地域の子どもの安全や高齢者の見守り、災害時の安否確認など、会員相互の支えあいや地域での困りごとの解決策を話し合うなどの活動を行なっています。

皆さんも地域をより一層住みよいまちとするために、町内会・自治会にぜひ、参加しましょう。

なお、参加希望の方は、市ホームページの「町内会・自治会入会申し込みフォーム」(下のQRコード)をご利用ください。

詳しくは、市役所市民協働課(1階)または地域の町内会・自治会の役員(会長、班長など)へ。



決まりました 地域づくり活動顕彰事業受賞者

日頃から環境美化や児童の健全育成など、地域に貢献された次の皆さんが受賞しました。(敬称略)

- 緑陽コミュニティ 日下部久雄
- 名和コミュニティ 藪谷明男
- 平洲コミュニティ 小野光雄
- 明倫コミュニティ 平塚一雄、添田忠雄、藤 京子
- 横須賀コミュニティ 前田和弘
- 三ツ池コミュニティ 高橋鉄也
- 加木屋南コミュニティ 日下 武

詳しくは、市役所市民協働課(1階)へ。

守りましょう 農薬の適正使用



- 農薬の飛散防止に努めましょう
 - ・必要以上に飛散したり霧状になる散布器具や、ノズルを使わない
 - ・飛散しにくい粒剤などの農薬を選ぶ
 - ・風のない日を選ぶ
 - 住宅地やその近接地域での農薬使用はできる限り避けましょう
 - ・住宅地などでの病虫害防除は、農薬を使用しない方法を考える
 - ・病虫害の発生状況に応じて農薬を選び、農薬使用は必要最小限にする
- 詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください
か、市役所農務課(5階)へ。

ありがとうございました 松江市大規模火災義援金

皆さんからお預かりした義援金を日本赤十字社愛知県支部をとおして被災地に送金しました。

- 令和3年島根県松江市大規模火災義援金 金千7円
- 詳しくは、市役所社会福祉課(1階)へ。



西知多医療厚生組合 議会臨時会

- とき 7月5日(月)午後3時30分～
 - ところ 西知多医療厚生組合衛生センター(知多市)
 - 傍聴 10人(先着順)
- なお、傍聴される方は、当日事務所で傍聴券の交付を受けてください。定員を超えた場合は、最大20人まで、控室で音声のみを聴くことができます。
- 詳しくは、西知多医療厚生組合総務課(電話 0562-32-1597)へ。

決定しました 知多北部広域連合長など

5月28日午後2時から知多北部広域連合規約第12条の規定に基づき、構成市町(東海市、大府市、知多市及び東浦町)の首長4人の投票により、知多北部広域連合の広域連合長の選挙が行われました。

その結果、次のとおり広域連合長などが決定しました。(敬称略)

- 広域連合長 東海市長・花田勝重
 - 副広域連合長 大府市長・岡村秀人、知多市長・宮島壽男、東浦町長・神谷明彦
- 詳しくは、知多北部広域連合へ。

◆ 7月 芸術劇場でのイベントのご案内

【掲載内容：6月22日(火)時点】

とき	イベント名	開催場所	開演時間	入場料	主催者など
4日 日	囀鳴サロンコンサート 田崎尚美(ソプラノ) トーク&コンサート	交流広場	午後4時～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
5日 月	交流パフォーマンス キャサリンとゆかいな仲間たち (歌・ピアノ)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
	交流パフォーマンス ウクレレしようべい(歌謡曲・童謡)	交流広場	午後1時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
7日 水	交流パフォーマンス 鹿島俊裕(狂言)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
8日 木	交流パフォーマンス チャッピー(ギター弾き語り)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
9日 金	交流パフォーマンス アッチ(ピアノ弾き語り)	交流広場	午後6時15分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
10日 土	交流パフォーマンス 渡邊朝花(トロンボーン・ピアノ)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
	交流パフォーマンス 二胡&ピアノさくら組(唱歌他)	交流広場	午後1時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
	交流パフォーマンス 神野ヒデユキ(ギター弾き語り)	交流広場	午後5時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
11日 日	名古屋テアトロ管弦楽団/合唱団 第3回公演「トスカ」	大ホール	午後2時～	有	名古屋テアトロ管弦楽団/合唱団・上井さん (電話090-5604-9656)
	交流パフォーマンス ねねとよっち(ギター弾き語り)	交流広場	午後2時～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
14日 水	交流パフォーマンス Y☆M☆M(フルート他)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
17日 土	交流パフォーマンス 咲SAKI(ピアノ弾き語り)	交流広場	午後5時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
18日 日	フラダンス発表会	大ホール	午前10時～	無(入場自由)	永尾さん (電話090-2130-1097)
19日 月	休館日				
20日 火	交流パフォーマンス アッチ(ピアノ弾き語り)	交流広場	午後6時15分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
25日 日	名フィル ベートーヴェン「第九」 特別公演	大ホール	午後3時～	有	芸術劇場文化芸術課(3階)
26日 月	交流パフォーマンス ウクレレしようべい(歌謡曲・童謡)	交流広場	午後1時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
29日 木	人形劇団むすび座「ともだちや」	多目的ホール	午前11時～ 午後2時～	有	人形劇団むすび座 (電話052-623-2374)
30日 金	歌劇団ロジエ (ダンスレビュー)	交流広場	午前11時30分～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)
31日 土	横須賀中学校美術部作品展 (8月1日まで)	ギャラリー	午前10時～	無	横須賀中学校美術部 (電話0562-32-2241)
	交流パフォーマンス デュオ ホワイトグリーン(ヴァイオリン・フルート)	交流広場	午後1時～	無	芸術劇場文化芸術課(3階)

7月1日～10日は
夏の安全な
まちづくり県民運動

女性を狙った
痴漢・盗撮被害に注意
くながら歩きは
キケン！

気温が高くなり女性が薄着になる夏の時期は、1年のうちで最も多く痴漢や盗撮被害が発生する季節です。

女性の皆さんは、人通りが多く明るい道を選んで通り、防犯ブザーを携帯するなどの対策とともに、気を付けてほしいのは「ながら歩き」です。スマートフォンを操作しながらまたはイヤホンで音楽を聴きながら歩いているませんか。ながら歩きによって、注意力が低下し周囲が見えにくくなり、不審者に接近されていることに気づきにくくなるため、被害にあった時の反応が遅れるなどの危険が高まります。スマートフォンに夢中で、無防備な状態になることで犯人に狙われ、犯人がすぐ近くに来

7月11日～20日は
夏の交通安全県民運動

「お酒を飲んだら、
運転しない！」
飲酒運転は犯罪です。

●罰則

・酒酔い運転：5年以下の懲役
または100万円以下の罰金
・酒気帯び運転：3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
また、飲酒運転車両への同乗者・運転者への酒類の提供者・飲酒者への車両の提供者も厳しく罰せられます。

自宅で飲酒する機会が増加した方は、深酒や遅い時間までの飲酒などを控え、二日酔いなどによる酒気帯び運転に気を付けてください。飲酒運転は絶対にやめましょう。

詳しくは、市役所交通防犯課(3階)または東海警察署生活安全課・交通課(電話0562-33-0110)へ。

まちかど
掲示板

サマーコンサート2021

- とき 7月17日(土)午後零時30分～
 - ところ 文化センター
 - 対象者 どなたでも
 - 内容 ポギー大佐、GSコレクシヨン、愛燦燦などを吹奏楽で演奏する
 - 入場料 無料
- 詳しくは、午後6時～10時に濱嶋さん(電話090-8498-6745)へ。

“全集中の呼吸”
マインドフルネス
体験会⑦

- とき 7月17日(土)午後2時～3時30分
- ところ 芸術劇場和室
- 内容 “今ここに集中”し、ゆるっと軽やかに「マインドフルネス」を体験する(初級者)
- 定員 10人(先着順)
- 参加料 数百円程度(場所代など・人数により変動)
- 申し込み

み 7月1日(木)～14日(水)
にメール(アドレスganchan50@gmail.com)に参加者氏名を記入し、岩瀬さんへ

詳しくは、申込先へ。

日本舞踊一日体験



- とき 7月31日(土)◎3～6歳：午前9時30分～11時 ◎小学1～4年生：午前11時30分～午後1時30分 ◎小学5年生～高校生：午後2時30分～5時
 - ◎大学生・一般：午後6時～8時30分
 - ところ 横須賀公民館
 - 内容 日本舞踊の体験
 - 参加料 無料
 - 持ち物 浴衣一式(足袋も含む)・扇子(浴衣500円・扇子100円で貸出あり)
 - 申し込み 西川さん(電話080-6927-9992)へ
- 詳しくは、申込先へ。

お知らせコーナー



保育園開放

保育園園庭で、親子一緒に遊びませんか。

- とき 7月13日(火) 午前10時～11時(雨天中止)
 - ところ 各市立保育園
 - 申し込み 不要
- 詳しくは、各市立保育園へ。

加木屋緑地ふるさと再生プロジェクト

トンボやホタル、アサギマダラなど、身近な生き物に親しみながら「ふるさとの自然」を再生し、次世代に引き継いでいく活動に参加してみませんか。

- とき 7月31日(土) 午後

東海市エコスクール



夏の生き物を観察しよう

- とき 8月1日(日) 午前9時30分～11時30分
- 集合場所 加木屋緑地第3駐車場

●対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)

●内容 知多自然観察会会員と加木屋緑地の夏の生き物を観察する

●定員 40人(先着順)

●参加料 100円(傷害保険料を含む)

●持ち物 タモ、虫かご、軍手、虫よけスプレーなど

●申し込み 7月2日(金)から東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内) 電話052-160314155へ

名古屋港の水質を 実感しよう!

船に乗って名古屋港周辺を見学します。水質の分析・実験をおして海をきれいに保つことの大切さを学びませんか。

- とき 8月5日(木) 午後零時45分～5時15分
- 集合場所 市役所第2駐車場
- 対象者 市内在住の小学1～6年生とその保護者
- 定員 12人(応募者多数の場合)
- 申し込み 7月21日(水)までに当選者に連絡
- 参加料 無料
- 持ち物 帽子

農業センターだより

フレッシュ朝市

- とき 7月中の土曜日。時間は午前7時～8時
- とき 7月25日(日) 午前9時～11時30分
- 内容 市内農家などによる農産物の即売とワークショップなどの開催

いずれも販売数に限りがありますので、お早めにお越しください。

親子映画会 「すみっくぐらし」とびだす絵本とひみつの「」

映画観賞会を開催します。

- とき 8月29日(日) 午前10時～11時15分頃(開場は9時30分)
- ところ 勤労センター
- 対象者 市内または市近隣在住の親子
- 定員 100人(応募者多数の場合は抽選をして当落結果を連絡)
- 参加料 無料(整理券が必要)
- 申し込み 7月31日(土・必着) までに往復はがき(1枚で1家族・1通限り)の往信部裏面に①代表者氏名、②住所、③電話番号、④鑑賞希望人数(保護者〇人、子ども〇人と分けて)、返信部表面に郵便番号、住所、氏名を記入し、勤労センター(〒477-0037 高橋須賀町榊形1-7)へ

なお、はがき1枚につき1家族分の整理券として返信します。

詳しくは、申込先へ。

ベビーサロン・あかちゃん相談・子育てサロン

ベビーサロンは、4か月頃になるまでの赤ちゃんとお母さんが集まれる場所です。みんなで話したり、手遊びの紹介をしています。富木島児童館のベビーサロンは、子育てサポーターによるサロンです。富木島児童館は駐車場がありませんので、車でのお越しはご遠慮ください。

あかちゃん相談では、赤ちゃんの計測や育児相談、栄養相談などを受け付けます。

●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんに必要な物 ●申し込み 7月1日(木) からしあわせ村健康推進課へ

行事名	とき	ところ	対象者
ベビーサロン	7月7日・14日・21日・28日、8月4日の水曜日 午後1時30分～3時 [定員:各15組(先着順)]	しあわせ村保健福祉センター	生後4か月頃までの子どもと母親
	7月9日(金) 午前10時～11時 [定員:10組(先着順)] 助産師による相談あり	富木島児童館	
あかちゃん相談	7月21日、8月4日の水曜日(8月4日は栄養士による相談あり) 午後1時10分～3時(受付は2時30分まで) [定員:各5組(先着順)]	しあわせ村保健福祉センター	生後5か月頃～1歳頃までの子どもと保護者

はじめましてサロンでは、子育て支援センターをはじめ利用する方にセンターの案内をしたり、ふれあい遊びをします。ひよこサロンでは、体重測定や参加者同士で交流します。

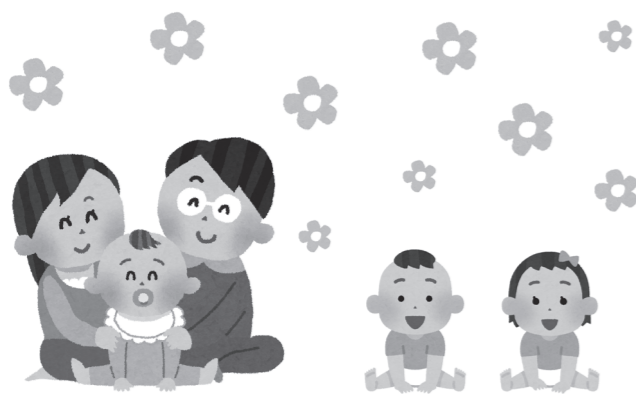
●持ち物 赤ちゃんに必要な物 ●申し込み 7月1日(木)～15日(木)に各支援センターへ

子育てサロン

行事名	とき	ところ	対象者
はじめましてサロン	8月25日(水) 午前10時～10時30分 (定員:8組)	子育て総合支援センター	はじめて子育て支援センターを利用する生後3か月～8か月の子どもと親

行事名	とき	ところ	対象者
ひよこサロン	8月4日(水) 午後1時15分～2時15分 (定員:8組)	北部子育て支援センター	生後4か月～7か月の子どもと親
	8月25日(水) 午後1時15分～2時15分 (定員:8組)	北部子育て支援センター	生後8か月～10か月の子どもと親
	8月4日(水) 午後1時15分～2時15分 (定員:8組)	南部子育て支援センター	生後4か月～7か月の子どもと親
	8月25日(水) 午後1時15分～2時15分 (定員:8組)	南部子育て支援センター	生後8か月～10か月の子どもと親

*ひよこサロン実施時間は、プレイルームの利用不可



第1回太田川駅前 大屋根BONおどり 大会

夏始めの盆踊りを開催します。誰もが踊りたくなる、親しみのあるアニメソングや歌謡曲などが中心の盆踊りです。みんなで踊りをあわせて、輪になって踊りませんか。当日は熱中症対策をしてお越しください。

●とき ◎7月10日(土)午後1時～4時：ステージイベント、午後4時～8時30分：BONおどり大会 ◎11日(日)午前11時～午後4時：ステージイベント、午後4時～8時30分：BONおどり大会 ●ところ 名鉄太田川駅西側大屋根広場、駅西歩道

なお、7月4日(日)午後5時からどんでん広場で公開練習会を開催します(雨天中止)。いずれも参加料は無料です。詳しくは、盆おどらさのよいよい・戸崎さん(電話090-6091-0114)へ。

TOKAI DANCE FES 2021

本市をはじめとする各地方のダンスチームによるさまざまなジャンルのダンスショーや、大迫力のダンスバトルが行われます。

簡単なダンスステップのレクチャーや、DJTIMEで皆さん一緒に盛り上がりませんか。

●とき 7月18日(日)午前10時～午後7時(小雨決行) ●ところ 名鉄太田川駅西側大屋根広場
詳しくは、スタジオフローレス・大迫さん(電話052-6011-2985)へ。

愛知やきもの ヒストリー2021

県内の博物館などが協力して、やきものの使い方にちなんだ展示と素敵な賞品のあるスタンプリーを開催します。各館を巡りながら歴史あ

る愛知県のやきもの文化に触れてみませんか。

●とき 7月17日(土)～9月5日(日)午前9時～午後4時30分(月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)を除く) ●ところ 郷土資料館 ●内容 大田町の東畑遺跡から出土した古墳時代に祭で使用された土器についての展示

●参加料 無料
詳しくは、市ホームページをご覧ください。市役所社会教育課(6階)へ。



子ども司書体験講座

●とき 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・21日(水)～31日(土)のいずれか1日。時間は午後1時～4時 ●対象者 小学4～

6年生の市内在住・在学者 ●内容 仕事体験(本の貸出・返却など)、本に関するクイズ、図書館の裏側探検など(体験終了後に修了証書授与) ●定員 各5人(先着順) ●持ち物 マスク、ハンカチ、水筒、筆記用具 ●申し込み 7月3日(土)午前9時から本人または保護者が直接中央図書館へ。電話でも受け付けます

詳しくは、申込先へ。

しあわせ村の教室

■ハッピーパン教室

●とき 7月の①8日(木)、②14日(水)。時間は午前9時30分～正午 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 どなたでも ●内容 ほくほくポテトの明太ロール、カルピスゼリーを作る ●定員 各15人(先着順) ●参加料 1人千650円(材料費を含む) ●持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2枚、保冷剤、保冷袋、持ち帰り用の袋 ●申し込み

①は6日(火)、②は12日(月)の午後5時までにしあわせ村指定管理者(電話052-689-1288)へ

■子どもパン教室

●とき 7月11日(日)午後2時～4時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 小中学生 ●内容 オニオン&ベーコンのミニ食パン、カルピスゼリーを作る ●定員 12人(先着順) ●参加料 1人千650円(材料費を含む) ●持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2枚、保冷剤、保冷袋、持ち帰り用の袋 ●申し込み 7月2日(金)～9日(金)の午前9時～午後5時にしあわせ村指定管理者(電話052-689-1288)へ
いずれも詳しくは、申込先へ。



文化体験講座 夏休み親子囲碁教室 初めての囲碁 碁を打るといいな

囲碁は、年齢・性別に関係なく、誰でも楽しめるゲームです。この教室では、囲碁の歴史、ルール、エチケットなどからはじまり、碁碁を全く知らない方でも、9路盤で楽しく打るところまで指導します。

●とき 7月25日～8月29日の日曜日で全5回(15日を除く)。時間は午前10時～11時30分 ●ところ 上野公民館 ●対象者 小学生とその保護者 ●定員 5組(先着順) ●講師 紀藤輝明さん

●参加料 1組千円(5回分)
●申し込み 7月20日(火)までの午前9時～午後4時(土曜日は正午まで、日・月・木曜日、祝日を除く)に東海市文化協会(文化センター内) 電話・FAX共通0562-3318530へ
詳しくは、申込先へ。

後期離乳食講習会

●とき 7月16日(金)午前10時～11時45分(受付は9時45分～) ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 生後10か月になるお子さんとその保護者(第2子以降の方も参加可) ●内容

①後期離乳食以降の進め方
②アレルギーについて ●定員 20組(先着順) ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具、手拭き(水で濡らしたタオルをビニール袋に入れたもの)、お子さんのエプロンと飲み物 ●申し込み 7月1日(木)～14日(水)にしあわせ村健康推進課へ
詳しくは、申込先へ。

いきいき元気メニュー 体験クッキング

エネルギー、バランス、野菜量、塩分に配慮した健康でおいしい旬のメニューに挑戦してみませんか。
●とき 7月28日(水)午

市民講座「徳川探訪」

●とき・内容・参加料 右下の表のとおり ●ところ 文化センター(第3回は徳川美術館(名古屋市内)) ●対象者 市

市民講座「徳川探訪」

回	とき	内容	参加料
1	8月14日(土)	家康の愛刀	350円
2	9月4日(土)	名古屋城の殿内装飾 尾張藩の政庁としての役割	340円
3	9月12日(日)	徳川美術館収蔵品の 講義と見学	500円 (別途入館料など 1,650円)

※時間は午前10時～正午(第3回のみ午後1時～5時10分)

内在住・在勤・在学者 ●定員 ◎第1回・第2回：各50人 ◎第3回：30人(いずれも先着順) ●講師 徳川美術館学芸部マネージャー・並木昌史さん、徳川美術館学芸部・薄田大輔さん ●申し込み 7月1日(木)午前9時から文化センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

甲種防火管理再講習

●とき 8月24日(火)午前9

時30分～11時40分 ●ところ 消防本部 ●対象者 原則知多半島内在住・在勤者で収容人員30人以上の劇場、ホテル、病院、百貨店などの不特定多数の人が出入りする特定防火対象物の甲種防火管理者または今後選任予定のある方で、資格取得後最初の4月1日より4年以上経過している方 ●定員 20人(先着順) ●参加料 千600円(テキスト代を含む・当日徴収) ●持ち物 身分が分かるもの(運転免許証・パスポートなど) ●申し込み 7月26日(月)～8月6日(金)必着(持参は午前9時～午後5時、土日曜日を除く)に申込書(規定用紙)に必要事項を記入し、持参、郵送(〒477-8691 住所不要)、メール(アドレス yobou@city.tokai.jp) またはFAX(0562-361919)で消防本部予防課へ
なお、規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使えます。
詳しくは、申込先へ。

スポーツクラブ東海 大会・教室のご案内

申し込み・問い合わせは、
(一社) スポーツクラブ東海事務局へ。

競技スポーツ

大会名	とき ところ	対象者 種目	参加料	申し込み 問合せ先
市民ミックス バドミントン大会	8月1日(日) 午前9時～	中学生以上の市内在住・在勤・在学者	3,000円/組	7月24日(土)まで
	市民体育館	◎一般の部…1部・2部・3部 ◎年齢別(合計)…100歳以上の部・110歳以上の部・120歳以上の部	バドミントン部・上枝 (電話 090-2938-2868)	
ミックス ビーチボールバレー 牧野杯	8月8日(日) 午前9時～	中学校卒業以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム	1,000円/チーム (ビーチボールバレー運営委員会に登録チームは無料)	7月9日(金)まで
	市民体育館	①一般混合勝つぞの部 ②一般混合お楽しみの部	ビーチボールバレー運営委員会・深谷 (電話 090-7032-1730)	
市民 レク・インディアカ オープン大会	8月29日(日) 午前9時～	中学生以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム	1,000円/チーム	7月30日(金)まで
	市民体育館	①一般女子の部 ②一般混合の部(コート内男子は2人まで)	レク・インディアカ運営委員会・木戸 (電話 090-3936-8617)	

※各競技部指定の参加申込書に必要事項を記入し、午前9時～午後5時にスポーツクラブ東海へ。FAXまたはメールでも受け付けます。大会によってはスポーツクラブ東海ホームページWEBエントリーからも申し込みます。

スポーツ振興

教室名	とき ところ	対象者 定員	内容	参加料	申し込み
バドミントン スクール ～初歩からの バドミントン～	7月31日～9月25日 の土曜日で全7回 (8月21日、9月18日 を除く) 午後6時30分～8時	小学4年生以上の市内在住・在勤・在学者	基礎から各種ストロークやショットの打ち方など、幅広く学ぶ	4,200円	7月3日(土)～17日(土)
	市民体育館	30人			
ジュニア バレーボール スクール ～初歩からの バレーボール～	8月7日～11月27日 の土曜日で全8回 (8月14日・21日、 9月4日・25日、 10月2日・16日・23日、 11月6日・20日を除く) 午前10時～正午 ※8月7日は、東レア ローズバレーボール教 室に参加するので、午 後1時～2時30分	市内在住の小学4～6年生	基本的なレシーブ・トス・スパイクなどの練習から試合まで、幅広く学ぶ	4,800円	7月4日(日)～18日(日)
	市民体育館・横須賀小学校	30人			

※参加申込時にスポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。スポーツクラブ東海ホームページWEBエントリーから、教室名、氏名、年齢、住所、連絡先を入力して申し込んでください(電話不可)。スポーツクラブ東海事務局窓口またはFAXでも受け付けます。なお、参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。応募者多数の場合は抽選。結果は、スポーツクラブ東海ホームページで発表するほか、落選者のみはがきで通知します。

薬膳料理教室

食の活動拠点であるときと記念館で、「夏の薬膳」の調理方法と効能を学んでみませんか。

●とき 7月25日(日)午後1時～3時30分 ●ところ ときと記念館 ●内容 うまき、さつま芋の糸昆布煮、オクラと海藻の和え物、雑穀ご飯を2人分作る(試食はなし) ●定員 12人(先着順)
●講師 管理栄養士・江口澄子さん ●参加料 千円(2人分の材料費を含む) ●持ち物 エプロン、手拭き、三角巾、保冷剤、持ち帰りの袋、容器3個、容器を入れる袋
●申し込み 7月17日(土)までにときと記念館(電話: FAX共通052-717-5533)へ

なお、電話の場合は水・土曜日の午前9時～午後4時に受け付けます。FAXの場合は参加者名と連絡先を明記してください。
詳しくは、申込先へ。

初心者でも分かる
Zoom活用セミナー

コロナ禍において新しい生活様式として、リモートでいつでも、どこでも、どんな端末からでも顔をあわすことができる「Zoom」が注目されています。Zoomの具体的な活用事例を交えながら、基本操作などを学びませんか。

●とき 7月26日(月)午後1時30分～3時 ●ところ 商工センター ●対象者 どなたでも ●定員 30人(先着順) ●講師 (株)アバスターン・松葉達彦さん ●参加料 無料 ●申し込み 7月20日(火)までに商工センターへ
詳しくは、申込先へ。

市民大学「平成鳴鳴館」
ちょこかじSDK+α

市民大学の新規講座や今話題の講座を少しだけ体験してみませんか。
●とき・テーマ・講師・参加

ちょこかじSDK+α

回	とき	時間	テーマ	講師	参加料
1	7月29日(木)	午前10時～11時30分	育脳から学ぶ シニア世代の心得 ～夫婦・家族・友人～ (女性限定)	小島由紀子さん	無料
2	7月31日(土)	午前10時～11時30分	シックな器に夏に強い 花の寄せ植え	佐藤 操さん	2,000円
3		午後1時30分～2時30分	はじめてでもわかる! 動画編集の基礎	岩切あやのさん	無料
4	8月1日(日)	午前10時～11時	免疫力アップ! やさしい体操	岡本美穂さん	無料
5	8月3日(火)	午前10時～11時	大人の楽しい世界史	内藤裕子さん	無料
6	8月4日(水)	午後1時30分～2時30分	楽しいお琴 ～琴の音色に癒やされて～	鴨下維佐子さん	無料
7	8月5日(木)	午前10時～11時	フットセルフケア ～足裏から健康に～	甲斐栄美子さん	無料

料 左の表のとおり(講座によって別途材料費が必要)
●ところ 上野公民館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各15人(応募者多数の場合は抽選) ●申し込み 7月15日(木)までの午前9時～午後8時(休館日を除く)以上



ナイターペタンク大会



夜空を見ながらペタンクをしませんか。

●とき 8月21日(土)予備日は22日(日)午後5時45分(受付は5時30分) ●ところ 横須賀中学校 ●対象者 小学生以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム(3～4人) ●参加料 無料 ●申し込み 7月16日(金)までに市役所スポーツ課(6階)へ
詳しくは、申込先へ。

野公民館へ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

第1期中学生
ソフトテニス教室

●とき 8月6日～9月10日の金曜日で全6回。時間は午後7時～9時(予備日は9月17日・24日) ●ところ 加木屋運動公園テニスコート ●対象者 市内在住の中学生 ●定員 30人(先着順) ●講師 スポーツクラブ東海ソフトテニス連盟員2人 ●参加料 2千円(傷害保険料を含む) ●持ち物 ソフトテニス用ラケット、シューズ、タオル、水筒など ●申し込み 7月5日(月)から保護者が印鑑と参加料を持参して、東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ 詳しくは、申込先へ。

体操教室

① 木曜体操教室 ●とき 9月2日～10月21日の木曜日で全6回(9月23日、10月14日を除く)。時間は午前

後5時～6時 ●対象者 小学1～3年生の市内在住・在学者

② 金曜体操教室

●とき 9月3日～10月15日の金曜日で全6回(24日を除く)。時間は午後5時～6時 ●対象者 市内在住・在学の小学生

◎共通

●ところ 市民体育館 ●内容 鉄棒・マット・とび箱を中心とし、ボール・なわとびなども活用した運動を行う ●定員 各30人(先着順) ●参加料 各6千600円 ●申し込み ①は7月8日(木)～8月26日(木)、②は7月9日(金)～8月27日(金)の午前9時30分～午後8時(2日(月)を除く)に参加料を持参して、市民体育館へ 詳しくは、申込先へ。

kids

忍者&かけっこ教室

運動神経が一番発達する年

キャンドルナイトヨガ
癒しの時間

●とき 8月30日～9月27日の月曜日で全4回(6日を除く)。時間は午後7時～8時 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ●内容 幻想的なキャンドルの灯りに囲まれて、気持ちよく身体を伸ばす ●定員 25人(先着順) ●講師 K A O R Iさん ●参加料 3千500円 ●申し込み 7月12日(月)～8月23日(月)の午前9時30分～午後8時(2日(月)を除く)に参加料を持参して、市民体育館へ 詳しくは、申込先へ。

ひめトレDE健美体操

専用ツールを使用して、骨盤底筋を鍛え、全身を心地良く動かします。骨盤のゆがみから生じるぽっこりお腹、肩こりなどの改善効果が期待できます。健康な身体づくりと



休日歯科健診

歯の健康チェックを受けませんか。 ●とき 7月11日(日)午前



代に、ドイツの運動プログラム・フィジカルコーディネーションやさまざまな種目を通じて、各クラスの年代に合わせたお子さんの脳と運動能力の発達に効果的な運動を行います。

●とき 9月21日～10月26日の火曜日で全6回。時間は①Aクラス：午後4時30分～5時30分 ②Bクラス：午後5時45分～6時45分 ③Cクラス：午後7時～8時 ●ところ 市民体育館 ●対象者 ①年少・年中・年長児 ②年長・小学3年生 ③小学1～6年生(いずれも市内在住・在園・在学者) ●定員 ①20人 ②③各30人(いずれも先着順) ●講師 中国オリンピックトレーニングセンター認定指導員・安井顕治さん ●参加料 各6千600円 ●申し込み 7月6日(火)～9月14日(火)



9時30分～11時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 市内在住者 ●内容 歯科健診、歯科相談、歯みがき指導、フッ化物洗口体験(5歳以上) ●参加料 無料 詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

ぜん息キッズの
セルフケアを学ぼう会



苦しい思いをせずに毎日楽しく過ごしたい、自己管理方法の伝え方がわからないなど、ぜん息のさまざまな思いを共有し、正しく楽しく続けられる自己管理方法を学びませんか。自己管理グッズのプレゼントもあります。 ●とき 7月31日(土)午後

の午前9時30分～午後8時(8月2日(月)、9月6日(月)を除く)に参加料を持参して、市民体育館へ 詳しくは、申込先へ。

水中健康増進教室

●とき 8月3日～24日の火曜日で全3回(10日を除く)。時間は午後8時～9時 ●ところ 市営温水プール ●対象者 中学校卒業以上の方 ●内容 動的ストレッチマシン「ホグレル」で身体をほぐした後、水中ウォーキングで効果的にシェイプアップする ●定員 15人(先着順) ●参加料 3千300円 ●申し込み 7月1日(木)～31日(土)の午前10時～午後8時(5日(月)を除く)に市営温水プールへ 詳しくは、申込先へ。

腰痛・膝痛改善
水中ウォーキング

●とき 8月4日～25日の水曜日で全3回(11日を除く)。

大人のスイミング

●とき 8月6日～27日の金曜日で全3回(13日を除く)。時間は午後8時～9時 ●ところ 市営温水プール ●対象者 中学校卒業以上の方 ●内容 潜る・浮く・呼吸などの基本動作からはじめ、クロールで25mを泳ぐことを目指す ●定員 15人(先着順) ●参加料 3千300円 ●申し込み 7月1日(木)～31日(土)の午前10時～午後8時(5日(月)を除く)に市営温水プールへ 詳しくは、申込先へ。

7月5日(月)～16日(金)にしあわせ村健康推進課へ なお、オンライン開催はWebex Meetingsを使用します。参加方法は申込後にご案内します。 詳しくは、申込先へ。

●とき・ところ・内容・定員 下の表のとおり ●対象者 出産予定日が11月～4年1月の初妊婦(8月20日(金)は歯科健診のため経産婦も参加可) ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具 ●申し込み

母親教室



回	とき	ところ	内容	定員
1	8月6日(金) 午後1時30分～3時	オンライン開催	保健師・薬剤師の講話	30人
2	8月20日(金) 午後1時30分～3時45分	しあわせ村保健福祉センター	歯科健診	30人
3	8月25日(水) 午前10時～11時30分	オンライン開催	管理栄養士・歯科衛生士の講話	30人
4	9月11日(土) 午後1時30分～3時45分(受付は1時15分～)	しあわせ村保健福祉センター	助産師の講話・沐浴体験・グループワーク	28人

8月のがん集団検診



●検診種類 胃がん ●とき 8月1日(日)午前9時～10時45分 ●ところ 富木島公民館 ●対象者 事業所などで検診受診機会のない40歳以上の市内在住者 ●定員 100人先着順) ●手数料 90円 ●申し込み ◎はがき・FAX・メールでの申し込み:①受診検診名②受診月日・会場③受診者名④住所⑤生年月日⑥電話番号を記入し、郵送、FAX(052-602-0390)またはメール(アドレス ganken@city.yokkaigijp)でしあわせ村健康推進課へ ◎窓口での申し込み:健康推進課または市役所市民窓口課(1階)へ

若年性認知症交流会

若年性認知症の人と家族の皆さんが情報交換する交流会です。本人同士、家族同士がそれぞれに交流します。

●とき 7月10日(土)午後1時30分～4時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 64歳以下の若年性認知症の人とその家族 ●参加料 500円

詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

認知症介護者交流会



●とき 7月12日(月)午後1時30分～3時30分 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●参加料 200円

詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

広報紙配信アプリ マチイロ

「広報とうかい」をはじめとする自治体の広報紙をスマートフォンなどで閲覧できる広報紙配信アプリ「マチイロ」をご存知ですか。

ぜひ、ダウンロードしてご利用ください。

- 便利な機能
・広報紙の最新号が発行されるとお知らせ(プッシュアップ通知)が届きます
・市ホームページの新着情報などがカテゴリー別に届きます

●ダウンロード方法 右のQRコードからダウンロードできます(iOS・Androidどちらも可能)。



詳しくは、市役所広報課(3階)へ。



知多都市計画道路の変更などに関する説明会

●とき 7月10日(土)午前10時～11時、午後3時～4時 (説明会は同じ内容) ●ところ 緑陽市民館 ●内容 都市計画道路名和浅山線及び都市計画道路高針東海線の都市計画変更及び名和駅西地区における地区計画の決定についての説明会 ●対象地域 名和駅西地区名和町二番割下、三番割下、五番割、五ノ横物の各全部、名和町背戸田、下新屋敷、一番割中、一番割下、二番割中、三番割中、四番割、汐田西の各一部) ●申し込み 当日、会場へ

依頼会員説明会 ファミリーサポートセンター(ファミサポ)



子育ての手助けをしてほしい人が会員登録をするための説明会を開催します。仕事と育児の両立にお困りの方など、ぜひ、ご参加ください。

●とき 7月14日(水)午前9時～11時 ●ところ 市民活動センター ●対象者 市内在住・在勤・在学で0歳～小学6年生のお子さんを養育している方 ●申し込み ファミサポ(電話:FAX共通0562-85-6556)へ

市読書感想文コンクール 作品募集



●一般の部
●対象者 中学校卒業以上の市内在住・在勤・在学者

●対象図書 自由(教科書、雑誌、日本語以外で書かれた図書は対象外) ●字数 2千字以内 ●用紙 自由(パソコンなどによるものも可。原稿用紙の場合は、学校名などが入らないもの) ●申し込み 7月13日(火)～9月3日(金)に中央図書館へ

図書館だより

★中央図書館

■スポーツの本展



テントウムシの世界で、4か月に一度開催されるてんてんオンラインピック。いろいろな競技があるけれども、ピビが参加する競技は...

■本のリサイクル日

●とき 7月3日(土)午前9時

●とき 7月7日(水)～20日(火)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。中央図書館へ。

★横須賀図書館

■横須賀のおはなし会



●とき 7月9日(金)午前11時～11時15分 ●対象者 未就学児 ●内容 絵本・紙芝居など ●定員 10組程度(先着順) ●申し込み 不要

7月の児童館

■つどいの広場

地域の子育て仲間と一緒に遊んで楽しい一時を過ごしませんか。児童厚生員と一緒に親子で遊んだり、子育ての悩みなどの相談ができます。また、★印の児童館では女性・こども課保育士、☆印の児童館では子育て支援センター保育士による相談を予定しています。

●とき・ところ ◎1日(木)平洲、公家児童館 ◎2日(金)★名和東、☆明倫、加木屋児童館 ◎6日(火)☆三ツ池児童館 ◎9日(金)緑陽、泉、姫島児童館 ◎13日(火)★養父、加木屋南児童館 ◎16日(金)★名和、富木島、大田児童館。時間は午前10時～11時 ●申し込み 不要

なお、駐車場がありません。車でのお越しはご遠慮ください。詳しくは、各児童館または市役所女性・子ども課(6階)へ。

■行事のご案内

下の表の内容の欄に、対象者や定員、申し込みの記載がない場合は、当日参加できます。定員はいずれも先着順です。

児童館名	とき	内容
緑陽	3日(土) 午後1時～2時30分	お店屋さんごっこ(児童館まつり) 対象者:小学生 定員:100人 申し込み:2日(金)まで
名和	22日(木)～31日(土) 午後1時30分～4時	ひかる☆どろだんご作り 対象者:小学生 定員:各5人 申し込み:20日(火)～
名和東	3日(土) 午前10時～、午前11時～	夏まつり(透明うちわに絵を描いたり、シールを貼ったりしながら、まつりを楽しもう) 対象者:3歳～ 定員:各20人 申し込み:2日(金)まで
泉	4日(日) 午前10時～、午前10時30分～	サマーフェスタ(しりとり迷路、玉入れゲームなど) 対象者:1歳半～小学生 定員:各35人 申し込み:3日(土)まで
平洲	20日(火) 午後1時30分～3時	夏まつり2021(ゲーム大会) 対象者:1歳半～ 定員:80人 申し込み:2日(金)～4日(日)
明倫	6日(火)～11日(日)、 20日(火)～25日(日) 午後3時30分～5時	工作にチャレンジ(風鈴、写真立て、ビーズプレスレット、こまなど) 対象者:3歳～
富木島	28日(水)～31日(土) 午後3時～4時	わくわく工作(スカイスクリー、クラフトバンド工作、フェルト de マグネットなど) 定員:各10人 申し込み:13日(火)～18日(日)
姫島	11日(日) 午後2時30分～4時30分	児童館まつり(館庭で射的やコイン落としを楽しむ) 対象者:幼児親子・小学生 申し込み:1日(木)～8日(木)
大田	21日(水)～31日(土) 午前10時～午後3時	好きな絵を描いて自分のうちわを作ろう 対象者:小学生以下 定員:各15人
公家	10日(土) 午後1時～、午後1時30分～、午後2時～	なつまつり(ゲームとお店屋さん) 対象者:3歳～ 定員:各20人 申し込み:1日(木)～
養父	25日(日)、27日(火)、 28日(水) 午後3時～4時	工作クラブ(お絵かき万華鏡) 対象者:小学生 定員:各5人 申し込み:1日(木)～
加木屋	3日(土) 午後1時15分～、午後1時50分～、午後2時25分～、午後3時～	児童館まつり(お店さんとゲーム) 対象者:小学生 定員:各25人
三ツ池	10日(土) 午前9時30分～、午前10時30分～、午前11時～、午後11時30分～	じどうかんまつり(おもしろスポーツフェスタ) 対象者:小学生 定員:各10人 申し込み:6月22日(火)～
加木屋南	20日(火)～31日(土) 午前9時～午後5時	世界の国旗の折り紙でつるを折って飾ろう

●職種 ①事務職(一般職)



西知多医療厚生組合
公立西知多総合病院
正規職員

②事務職(情報職) ③薬剤師 ④社会福祉士 ●採用予定日 4年4月1日(金) ●採用予定人数 ①2人 ②各1人 ●応募資格 ①昭和61年4月2日以降に生まれた方で、短期大学などを卒業、または4年3月31日までに卒業見込みの方 ②昭和61年4月2日以降に生まれた方で、高校以上を卒業した方のうち情報処理システム関係の実務経験が3年以上ある方 ③昭和46年4月2日以

降に生まれた方で資格をお持ちの方 ④資格をお持ちの方または4年3月までに同資格を取得見込みの方 ●試験日 ①②7月31日(土) ③④8月21日(土) ●試験方法 小論文、個人面接、適性検査(①②は一般教養試験もあり) ●試験場所 公立西知多総合病院 ●提出書類 試験申込書(規定用紙)、学校の卒業(見込)証明書または卒業証書の写し、成績証明書(卒業見込みの方のみ)、

資格・免許の写し(③④のみ・原本提示)、職務経歴書(規定用紙・職務経歴のある方のみ) ●申し込み ①②7月16日(金) ③④7月30日(金)までに提出書類を本人が持参するか(土・日曜日、祝日を除く)、郵送(〒477-8522 中ノ池3-1-1)で公立西知多総合病院管理課へ。規定用紙は、申込先で配布するほか、病院ホームページからもダウンロードして使用できます

お礼 次の方から寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。 ●東海ロータリークラブから新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へサーモグラフィカメラ4台、サーキュレーター4台

納期限は
8月2日(月)



●固定資産税・都市計画税(第2期分) 納付書は、第1期から第4期までの1年分をまとめて郵送していただきますので、第2期分を切り取って金融機関などの窓口にお持ちください。 ●支払方法 口座振替、現金、クレジットカード、スマホ決済 ●納付場所 市役所、市内金融機関、コンビニエンスストアなど なお、できるだけ外出を避けるため、口座振替制度の利用をお願いします(支払方法は年度途中でも変更可)。 また、納付書を紛失した場合は、再発行しますのでお問い合わせください。 詳しくは、固定資産税・都市計画税については市役所税務課(1階)、納付方法については市役所収納課(1階)へ。

縦覧します
知多都市計画
名和駅西地区計画
決定原案



●縦覧期間 7月15日(木)～29日(木) ●縦覧場所 市役所都市計画課(4階) ●対象地区 名和駅西地区(名和町二番割下、三番割下、五番割、五ノ横物の各全部、名和町背戸田、下新屋敷、一番割中、一番割下、二番割中、三番割中、四番割、沙田西の各一部) ●対象者 区域の土地について、所有権や地上権、賃借権、登記した先取特権、質権、抵当権、差押え、買戻しの特約など(それぞれ登記または仮登記のもの)の権利のある方 なお、縦覧対象者で意見をお持ちの方は、8月6日(金)までに都市計画課へ意見書を出してください。 詳しくは、縦覧先へ。

募集します

大学生などの
インターンシップ

市役所でのインターンシップ実習生を募集します。 ●とき 8月23日(月)～27日(金)の5日間。時間は午前8時30分～午後5時15分(時間変更の可能性あり) ●ところ 市役所・市内公共施設など ●対象者 大学院、大学、短期大学、高等専門学校に在籍し、在籍学校からの推薦があり、5日間すべて参加できる方 ●内容 市役所などでの就業体験 ●定員 10人程度 ●参加料 無料(報酬や通勤手当などはなし) ●申し込み 7月14日(水)必着(までに申込書及び出願票(いずれも規定用紙)を在籍学校を経由し、郵送で市役所職員課(3階)へ。規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます) 詳しくは、申込先へ。

CATV
知多メディアネットワーク

地上波デジタル
12ch

ハロー!とうかい

東海市 ■7月14日まで
市民を見守る安心安全活動
～交通指導員と地域安全指導員～
【番組紹介】
今回の番組では、市内の事故・犯罪を防ぐため、日々活動している地域安全指導員と交通指導員を紹介しています。安心安全なまちのために、今日も市民の皆さんを見守っています。ぜひ、ご覧ください。
東海市の番組のDVDは、市役所広報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。過去の番組一覧は市ホームページに掲載しています。詳しくは、広報課へ。

大府市

■7月14日まで
子どもの遊び場
児童センターに
行ってみよう

放送時間	8:45～9:00
	14:45～15:00
	20:45～21:00

知多市

■7月14日まで
梅子と学ぼう!
熱中症予防と応急
手当(再放送)

放送時間	9:00～9:15
	15:00～15:15
	21:00～21:15

東浦町

■あったかいまち
ひがしうら

放送時間	9:15～9:20
	15:15～15:20
	21:15～21:20

放送時間	8:30～8:45
	14:30～14:45
	20:30～20:45

日	月	火	水	木	金	土
				7/1 資源の分別収集 6:30～正午 替地公園、メルヘンの森、社宮司公園、三ツ池小プール	2	3
4	5 ◆市民体育館休館日	6 第2回市議会定例会(委員長報告、質疑、討論、採決)	7	8 資源の分別収集 6:30～正午 平地公園、農業センター、加木屋南公園	9	10
11 	12	13	14 			

スポーツ指導員がいる日	バドミントン 午前9時～正午	卓球 午後1時～4時	ソフトテニス ①午前9時～正午 ②午後6時～9時	硬式テニス ①午前9時～正午 ②午後7時～10時	弓道 ①午前9時～正午 ②午後6時～9時
-------------	-------------------	---------------	--------------------------------	--------------------------------	----------------------------

※カレンダーにスポーツ指導員のいる日をマークで記載しています。マークの後の①、②の数字は指導員のいる時間帯です。
※市民体育館の個人利用については、体育館のホームページをご覧ください。

主な公共施設などの電話番号

◆の施設は、月曜日休み(しあわせ村は健康ふれあい交流館だけ)
★の施設は、第3月曜日のみ休み

市役所	052-603-2211	◆中央図書館	052-601-5335
市役所FAX番号	0562-33-1111	◆横須賀図書館	0562-39-1222
◆しあわせ村	052-689-1600	市民体育館	0562-32-2311
高齢者支援ネットワークセンター	052-602-0874	市営温水プール	052-601-1136
◆文化センター	0562-33-2266	◆上野公民館	052-603-0304
パスポートセンター	0562-51-3334	◆平洲記念館・郷土資料館	052-604-4141
知多北部広域連合	052-689-2262	◆労働センター	0562-33-3377
高齢者相談支援センター	052-689-1606	商工センター	0562-33-7772
(地域包括支援センター) 分室	0562-31-3312	◆農業センター	052-601-8731
◆子育て総合支援センター	0562-85-6177	清掃センター	052-601-2053
◆結婚応援センター	0562-85-6181	消防本部(署)	0562-36-0119
市民活動センター	0562-32-3400	東海警察署	0562-33-0110
北部子育て支援センター	052-603-2888	公立西知多総合病院	0562-33-5500
南部子育て支援センター	0562-35-1011	観光物産プラザ	0562-77-2233
★芸術劇場	0562-38-7030	急患の場合	
青少年育成センター	0562-32-5400	救急医療情報センター(常時)	{ 052-263-1133
		在宅当番医テレホンサービス	{ 0562-33-1133
		(休日・夜間だけ)	050-5865-1571

●聴覚障害のある方のため、市役所では月～金曜日の午前9時～午後5時(正午～1時を除く)に手話通訳者を配置しています。市役所での手続やお問い合わせなどのときにご利用ください。

各種相談のご案内

※すべて先着順です。掲載内容は6月22日(火)時点です。

相談	とき	ところ	申し込み
			申込・問合先
弁護士による法律相談	①7月16日(金) ②8月6日(金) 午後1時30分～4時30分	市役所市民相談室(1階)	①7月6日(火)～ 定員:14人 ②7月27日(火)～ 定員:7人 市役所市民窓口課(1階) [電話予約可]
よろず相談	7月9日(金)・27日(火) 午後1時～4時(受付:3時30分まで)	市役所市民相談室(1階)	当日、会場へ 市役所市民窓口課(1階)
年金相談	7月27日(火) 午前9時45分～正午、 午後1時～3時15分	市役所501会議室(5階)	7月5日(月)～26日(月) 市役所国保課(1階)
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 (受付:3時30分まで)	市役所消費生活センター(1階)	当日、会場へ(予約優先・電話相談も可) 消費生活センター
創業相談	7月29日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時	商工センター	随時、申込先へ 東海商工会議所(電話0562-33-2811)
労働相談・職業相談	月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～5時 (求人探索機:午前9時30分～午後5時)	市役所職業相談室(1階)	当日、会場へ 市役所商工労政課(5階)
内職相談	木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(受付:2時30分まで)	市役所市民相談室(1階)	当日、会場へ(電話相談も可) [内職をあっせんする場合は会場へ] 市役所商工労政課(5階)
住宅リフォーム相談会	7月17日(土) 午前10時～正午	商工センター	当日、会場へ 東海商工会議所(電話0562-33-2811)
若者就職相談	7月28日(水) 午前10時～正午	勤労センター	随時、申込先へ ちた地域若者サポートステーション(電話0569-89-7947)
多重債務・相続登記相談	7月8日(木) 午後1時～3時	市役所市民相談室(1階)	随時、申込先へ 市役所商工労政課(5階)
フェミニストカウンセラーによる女性のための悩みごと相談(夫婦間や子育て・DVなど)	①7月13日(火) ②7月28日(水) 午前10時～午後4時10分	市役所市民相談室(1階)	①7月6日(火)～ ②7月20日(火)～ fコール(電話052-604-9191)
教育相談(就学・いじめ・不登校など)	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所学校教育課(6階)	学校教育課
家庭児童相談(虐待・いじめ・DVなど)	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所家庭児童相談室(6階)	家庭児童相談室(直通電話052-689-1080)
子育て電話相談	火～日曜日 午前9時～午後5時	子育て総合支援センター	相談専用電話(電話0562-85-6668)
保健なんでも相談	①8月2日(月) ②8月30日(月) 午後1時～4時(受付:3時まで)	しあわせ村保健福祉センター	①7月30日(金)まで 定員:15人 ②8月27日(金)まで 定員:15人 しあわせ村健康推進課
介護サービス利用に関する法律相談	8月5日(木) 午後1時30分～4時30分	しあわせ村保健福祉センター	7月8日(木)～21日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) 定員:6人 知多北部広域連合
認知症電話相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時		認知症のひと家族の会(相談専用電話0562-31-1911)
ケアラズカフェ日向家(面談)	火～土曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後3時	ケアラズカフェ日向家(まなぶん横須賀内)	予約優先 認知症のひと家族の会(電話0562-33-7048)